

令和6年4月 吉日

建築士資格をお持ちのみなさまへ

一般社団法人 住宅瑕疵担保責任保険協会

既存住宅状況調査技術者講習のご案内

2024年度講習が始まりました！

春和の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。（一社）住宅瑕疵担保責任保険協会では、新たに既存住宅状況調査技術者資格を取得される方、更新時期（有効期限が2025年3月31日）を迎える方に向け、オンライン形式で受講できる既存住宅状況調査技術者講習を開催しております。

○既存住宅状況調査技術者は、

適合証明技術者(フラット35(中古住宅)等)の登録要件となっている他、
長期優良住宅化リフォーム推進事業におけるインスペクションの実施資格であり、
また宅建業法改正にともない有資格者へのニーズが増大しています。

本資格をお持ちでない建築士の方、更新をご希望の方は、是非、お申込みください。

○オンラインで完結します。お申込み～受講～合格確認まで

【受講料】

新規講習：20,900円（税込） 更新講習：16,500円（税込）

【プログラム】

◇受講の留意事項（3分） ◇コンプライアンス編（新規：約125分、更新：約50分）
◇技術編（新規：約200分、更新：約70分） ◇修了考査（新規：40分、更新：20分）

【受講期間/受付の締切日】

毎月1日～14日（5月と1月は7日～20日） / 前月15日までに申込み

- ★ウェブ講習は毎月開催中。受講期間中は24時間いつでもお好きな時間に受講可能です！
- ★Zoomアプリ等は不要です。パソコンとインターネット環境があればいつでも受講できます！
- ★受講期間中は何度でも繰り返して受講可能！途中で中断した箇所から受講を再開できます！

○受講お申込みや詳細確認は右の2次元コードから！ （または「保険協会 状況調査技術者」で検索）

URL：<https://www.kashihoken.or.jp/inspection/>



（一社）住宅瑕疵担保責任保険協会 講習センター

TEL 03-3580-0236（平日9:00～17:30 土日・祝休）